波田堰だより

令和７年４月　発行

松本市波田４４１７－１
東筑摩郡波田堰土地改良区
発行人　波多腰　哲郎
TEL（0263)92-8919
FAX（0263)31-3161

（園児の田植え）

・・・ もくじ ・・・

・ 理事長挨拶、波田堰土地改良区取水量について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
・ 令和7年度水配人の担当水路について、災害写真 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
・ 賦課金及び徴収期日について 、 届出関係について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
・ 令和6年度臨時総代会について（令和5年度決算等） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
・ 令和6年度通常総代会について(令和7年度予算等) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
・ 各事業・ 工事について、役職員の視察研修について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
・ 教育・啓発活動について ・・ 7

《ごあいさつ》

東筑摩郡波田堰土地改良区
理事長　波 多 腰 哲 郎

若葉の鮮やかな今日この頃、いよいよ農作業も繁忙期を迎える季節となりましたが、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は波田堰土地改良区の業務運営にあたりまして、各段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、去る３月５日に通常総代会が開催され、令和７年度の事業計画と予算を含む全７議案が可決承認されました。本年度につきましても、受益地のすべての農地に用水が滞りなくいきわたりますよう引き続き努力してまいります。
また、土地改良施設の老朽化による更新事業については、引き続き「更新事業準備委員会」の皆様方と検討を進めていく所存でございますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

現在の農業は、世界情勢により燃料や資材、肥料などの高騰により経営が厳しい状況となっております。また、農業者の高齢化や担い手の減少など、農業環境は一層不透明さを増しておりますが、我が国の国土を支える農業生産には欠かすことのできない水を、永続的、安定的に確保し供給する為に、役職員一丸となって取り組んでいく所存でございます。

今後とも、組合員の皆様並びに耕作者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げるとともに、ご健勝とご活躍をご祈念申しあげ、令和７年度初めのご挨拶とさせていただきます。

波田堰土地改良区のかんがい期の最大取水量

取　水　期　間	4/1～4/20	4/21～5/25	5/26～8/15	8/16～9/15	9/16～9/30
最大取水量(㎥/ｓ)	0.673	2.217	2.084	1.949	0.643

上海渡分水工より取水できる水量は時期によって決められています。かんがい期には、この最大取水量の範囲で配水を行っています。
10月1日から３月３１日までの非かんがい期は当土地改良区の取水権利はありませんので、幹線水路には沢水のみ流れています。この期間に支線水路の水門を開けた方は、個人の責任において水の管理をお願いいたします。（特に冬場は水路の水が凍り、下流で氷がつまり溢水してしまいます。）

お知らせ と お願い

◆水配期間　　５月７日～８月３１日（水配事務所　TEL92-2328）

本年度より雇用開始日がゴールデンウイーク明けからになっています。

水配業務を円滑におこなうために、下記のことについて組合員の皆様のご協力をお願いします。

・水路に草刈り後の草がつまり、下流の農地に水があふれる被害が多くなっています。水路際の草刈りをする際には、伸びた草を水路に流さないようご注意ください。

・マルチ、肥料袋、コンテナ等が強風により水路に落ち、下流でつまり溢水する被害も出ております。使用後は放置せずに速やかに始末していただくようお願いします。

・近年のゲリラ豪雨による被害を防ぐため、水田の排水口の整備をお願いします。特に、転作田に水があふれますと農作物(野菜等)に多大な被害が出てしまいます。

今年の水配人さんと担当水路

押　出　原　～　３号水路　　大月勝彦さん
４号水路　～　７号水路　　古畑秀章さん
８号水路　～　11号水路（上流）　　丸山春夫さん
11号水路（下流）　～　14号水路　　波多腰茂雄さん　　*以上の皆さんです。*

５月中は大事な時期ですので、水配人の皆さんには日曜日も出勤(５月２５日のみ休み)していただきますが、６月１日以降、水配人は日曜日休みとなりますのでご理解下さい。

来年度からの水配人を募集しています。詳しい内容等は事務局までお問合せください。(☏　92-8919)

災害写真

8月7日　10号水路への落雷による水路破損

8月31日　幹線水路への倒木

賦課金の納入について

土地改良区は、組合員の皆様からの賦課金によって運営しております。預金口座の残高をご確認の上、賦課金は期限内に納入していただきますよう、皆様の御協力をお願いいたします。（賦課額、振替口座については同封の通知書をご覧ください。）

なお、口座の変更、組合員の変更等がございましたら事務局までご連絡下さい。

令和７年度賦課金及び徴収期日

（地籍割、均一賦課）

◆ 第1期

経常賦課金（経常費）　10a当り　2，600円　納期　5月26日

経常賦課金（事業積立金分）10a当り　1，000円　納期　5月26日

◆ 第2期

水利管理費賦課金（転作田、水田一律）

10a当り　2，500円　納期　7月25日

（但し、巾下・車坂・北南浦・水沢田を除く）

本年度より、定款第 32 条に定められております督促手数料 100 円を徴収することにいたしますので、納入期日までに納入いただきますようお願いいたします。

名義変更等は、必ず改良区へ届け出て下さい

（所定の様式がありますので、事務局までご連絡下さい。TEL　92－8919）

改良区に登録してある台帳（組合員名簿）の変更は、直接改良区へ届け出て下さい。組合員の死亡や受益地の所有者名義の変更等を市町村や法務局で手続きしても、改良区の台帳は変更されませんので、ご注意ください。

次の場合には、本改良区へ届け出て下さい。

◉農地を売買または交換したとき　◉組合員が亡くなられたとき　◉相続等されたとき

◉後継者に経営移譲するとき　◉組合員の住所等に変更が生じたとき

◉地積に変更があったとき

農地転用について

農地を農地以外の目的で使用する時は、土地改良区へ届出が必要です。農地転用（地区除外）の手続きは必ず行って下さい。公共事業の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。用地買収・価格交渉の際、事業主体（買収者）と十分話し合い、決済金・組合員賦課金・転用手続き等、疑義無いようお願いします。

令和６年度　臨時総代会

令和６年度臨時総代会が令和６年１２月５日（木）に波田公民館で開催されました。
議長　野村睦広総代（９区）の議事進行のもと、提出された２議案を原案通り可決し、閉会しました。

議案第１号　令和５年度事業報告、一般会計・発電事業特別会計収支決算及び財産目録について　　決算監査報告
議案第２号　令和６年度一般会計及び発電事業特別会計補正予算について
報告事項　令和６年度中間監査報告について
その他　土地改良施設等更新事業について

令和5年度　一般会計決算概要

単位：円

科　目	収入決算額	科　目	支出決算額
土地改良事業収入	16,021,797	土地改良事業費支出	8,294,551
附帯事業収入	6,328,515	一般管理費支出	13,763,361
基本財産運用収入	11,316	固定資産取得支出	0
特定資産運用収入	50	基本財産積立支出	3,906,976
補助金等収入	2,087,000	特定資産積立支出	1,208,463
業務受託料収入	2,322,464	次年度繰越金	3,990,842
雑収入	363,250	予備費	0
前年度繰越金	4,029,801		
合　計	31,164,193	合　計	31,164,193

令和５年度　発電事業特別会計決算概要

単位：円

科　目	収入決算額	科　目	支出決算額
発電事業収入	626,818	発電事業費	631,852
特定資産運用収入	2	特定資産積立支出	194,568
雑収入	3	予備費	0
特定資産取崩収入	150,000	次年度繰越金	84,969
前年度繰越金	134,566		
合　計	911,389	合　計	911,389

積　立　金

単位：円

基本財産	事業積立金	56,157,034
特定資産	財政調整積立金	3,150,046
	転用決済金積立金	162,599
	職員退職給付積立金	3,155,436
	欠損調整積立金(発電)	134,566
	災害準備積立金(発電)	83,665
	修繕引当金（発電）	161,605

令和６年度　通常総代会

令和７年３月 ５ 日（水)、令和６年度通常総代会が波田公民館において開催されました。議長　波多腰伸夫総代（８区）進行のもと次の全７議案が審議され原案どおり可決承認されました。

＊提出議案

議案第１号　令和６年度一般会計及び発電事業特別会計補正予算について
議案第２号　令和７年度事業計画について
議案第３号　令和７年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収について
議案第４号　令和７年度決済金特別徴収金について
議案第５号　令和７年度一般会計及び発電事業特別会計収支予算について
議案第６号　令和７年度一時借入金最高限度額及び借入先について
議案第７号　令和７年度金銭預け入れ先金融機関について
その他　　土地改良施設更新事業について

令和7年度　一般会計収支予算書

単位：円

収　　入		支　　出	
土地改良事業収入	15,980,000	土地改良事業費支出	7,450,000
附帯事業収入	7,130,000	附帯事業費支出	7,120,000
基本財産運用収入	10,000	一般管理費支出	10,130,000
特定資産運用収入	5,000	固定資産取得支出	100,000
補助金等収入	2,055,000	基本財産積立支出	2,750,000
業務受託料収入	2,370,000	特定資産積立支出	980,000
雑収入	60,000	次年度繰越金	2,000,000
他会計貸付金回収収入	100,000	予備費	180,000
前年度繰越金	3,000,000		
合　計	30,710,000	合　計	30,710,000

令和7年度　発電事業特別会計収支予算書

単位：円

収　　入		支　　出	
発電事業収入	908,000	発電事業費支出	775,000
特定資産運用収入	1,000	他会計借入金返済支出	100,000
雑収入	1,000	予備費	85,000
前年度繰越金	50,000		
合　計	960,000	合　計	960,000

各事業・工事の報告

◆多面的機能支払交付金制度

波田堰土地改良区が平成２６年度から参画し活動している波田地区地域資源保全活動組織では、多面的機能支払交付金制度を使って、農業用排水路等の改良区施設の補修工事等を実施し、施設の延命を図っております。令和６年度は水路の修繕工事及び、水門の修繕、幹線水路の土砂上げ等を実施しました。

役職員の視察研修

新役員就任の初年である令和6年度は、恒例になっております丹生川上神社（奈良県）への参拝をし、水の事故や災害がないよう祈願してきました。次の日には、開水路からパイプラインに整備された神野新田土地改良区を視察させていただき、更新事業の経過や事業の内容について研修し、また、現地の視察をさせていただきました。

教育・啓発活動

活動を通じて、次世代の子供たちに水の大切さと波田堰の歴史を知っていただくよう、役職員や役員OB により実施しています。

田植えから稲刈りまでの作業（波田ひがし保育園　年長さん）
取れた餅米は給食で食べてもらいました

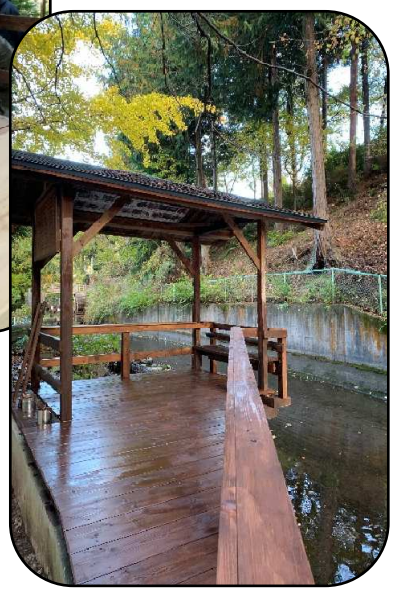

波田小学校6年4組の総合学習で、主に波田堰幹線水路沿いの木柵の修繕・防腐材塗り、東屋の修繕、花壇の整備、水路の中の生き物調査、ゴミ拾い等、一年を通して幅広い活動をしていただきました。また、活動前には波田堰の歴史についての勉強会もおこないました。